

9月13日(月)  
(第2日)

令和3年第3回高森町議会定例会（第2号）

令和3年9月13日  
午前10時00分開議  
於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

日程第 1 一般質問について

議 席	氏 名	事 項	要 旨
5 番	後藤 三治	議長不信任決議案可決に起因した町道大戸ノ口・本河原線及び町道片山・下山線のこれまでの経緯と今後について	町道大戸ノ口・本河原線関係 ①平成29年12月19日提出の「町道大戸ノ口・本河原線の道路改良の要望書（確約書を含む）」の取り扱いの経緯は ②今後の計画は
			町道片山・下山線関係 ①要望書（確約書）の提出の有無 ②工事費が高額となった理由の1つ、「町道片山・下山線と大分県竹田市を結ぶ道路が実現すれば、県道135号線や国道57号線の代替道路、補完道路となり大きな期待を寄せている。」と答弁されたが、現状は ③最終的な工事金額は
1 番	後藤 巖	産業振興のために現在行っている施策について	①商工業者に対する支援策は ②農業者に対する支援策は

1 番	後藤 巖	高森町で起業する企業、誘致する企業に対してどのように取り組んでいくのか	①新しい産業創出に雇用増加は町の将来にとって重要なことであり、今後行政としてどのように取り組みを行うべきか、また新たな施策として行う予定があるのか
-----	------	-------------------------------------	---

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1 番	後藤 巖 君	2 番	津留 智幸 君
3 番	後藤 清治 君	4 番	牛嶋 津世志 君
5 番	後藤 三治 君	6 番	芹口 誓彰 君
7 番	立山 広滋 君	8 番	本田 生一 君
9 番	田上 更生 君	10 番	佐伯 金也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町 長	草村 大成 君	副 町 長	服部 信一郎 君
教 育 長	佐藤 増夫 君	総 務 課 長	東 幸祐 君
生活環境課長	津留 大輔 君	会 計 課 長	馬原 恵介 君
政策推進課長	荒牧 久 君	住民福祉課長	阿蘇品 かおり さん
健康推進課長	岩下 雅広 君	税 務 課 長	眞原 友紀 君
農林政策課長	後藤 一寛 君	建 設 課 長	岩下 徹 君
T P C 事務局長	古澤 要介 君	教育委員会事務局長	緒方 久哉 君
総務課長補佐	村上 純一 君	住民福祉課長補佐	石田 昌司 君
健康推進課長補佐	住吉 勝徳 君	建設課長補佐	土井谷 顕 君
財 政 係 長	木村 允哉 君		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	村嶋 立章 君	議会事務局次長	今村 親助 君
--------	---------	---------	---------

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（佐伯金也君）おはようございます。

台風が近づいておるようでございますけれども、まだ会期中におそらく台風が九州北部の方を通る可能性があるということでもありますので、皆さん方も十分気を付けていただきたいと思います。本日は、傍聴の方も多数おられるようでもありますので、議会議員としての使命をしっかりと町民の福祉向上にあたるという信念のもとで質問をしていただきたいと思います。

それでは、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

お諮りします。御手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）異議なしと認めます。それでは日程に従って議事を進めます。

-----○-----

#### 日程第1 一般質問について

○議長（佐伯金也君）日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。5番、後藤三治君。

○5番（後藤三治君）皆さんおはようございます。5番、後藤です。

今回、久しぶりの一般質問となります。よろしくお願いいたします。

まず、9月8日テレビ報道、翌日の熊日新聞で高森高校のマンガ学科設立の連携協定を結んだとの報道がありました。同校を卒業した者として、高校再編成が囁かれる中本当にありがたい取り組みで、今後本町の活性化にも大きく寄与するものと期待しているところであります。この協定に御尽力いただきました関係各位に御礼を申し上げます。

さて、私は令和元年5月8日議員改選後の臨時議会において議長に就任し、本年7月14日まで議員になった時の志を大切に議会運営に努めてきました。当日も、いつもどおり開会宣言後に議案審議に移ろうとした時、1番後藤巖議員より緊急動議の申し出があり許可をいたしました。議会事務局長から動議議案をいただきますと、私議

長に対する不信任決議案の提出でありました。正直驚きと同時に、何でこんなことになるのか頭の中が真っ白となり言葉が出せない状況でした。提出された意見書を見ますと、付託を受けた委員会での決定、本会議における議会の議決があるにも関わらず、既に議決され委員会報告もされている議案を委員会委員長に相談もせず独自に話を進めたと記載されてありました。私は、動議のあった議案を追加議案にすると同時に議長を副議長と代わり、議場退席の中議案審議が行われ、その結果提出された議長不信任決議案は可決されました。

休憩に入り、私に対し不信任決議案が可決した旨告げられました。私は、議員各位に何がいけなかったのか尋ねましたが、決まったことだから答えられない。ただ、結果に対し拘束力はないのでそのまま議長を続けることもできるが、議案を可決した議員は議場に入らないと告げられました。そうなりますと、議会を開くことができず新型コロナウイルス関連の緊急的な予算審議もできなくなり、さらには町民に多大な迷惑をかけるとの思いから議長職を辞する決断を行ったものであります。

私も、6月議会定例会で委員長が報告あり議案議決があったことは承知いたしておりましたが、地域からの要望は議長として当然対応する案件と判断し対応を行ったものであります。ただ、議会議員各位には議長がこの要望を計画し実施されたものとの思いであったと思いますが、私が計画したのではなく住民からの要請で開催されたものであります。さらに、要望を受ける対象者も住民から指名されたもので、私が地元議員を排除したことなど全くございません。このことが原因で、私議長への不信任決議に繋がるとも全く思っておりません。

それでも、今回要望を受けたことが議長不信任にあたるのであれば、私とともに要望を受ける側の席におられた服部副町長、総務課長、建設課長、牛嶋副議長、そしてこの町道を所管される産業厚生常任委員会の副委員長も同席されていたわけでありますから、公平な目で見ても何らかの処分があっても然るべきと感じますが。まず、町長の見解をお聞かせください。お願いします。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）5番、後藤議員の御質問にお答えをいたします。

まず、高森高校のOBとして思いをいただきましてありがとうございます。

そして、一般質問通告通りの議長不信任決議案に起因した町道大戸ノロ・本河原線及び町道片山・下山線のこれまでの経緯と今後というところで、まずは議長不信任決議案に関しましては執行部が提出したわけではございません。これは、議会議員の方が提出されまして理由もそこで述べられました。今、議員がおっしゃった理由も含めて私たち執行部職員こちらで聞いておりましたが、それも含めまして議員さんが理由を述べられたわけです。その賛成反対に関しては、私たちは何の意向も示すことが基本的に法律上できませんし思いも出せません。ですので、当然議長不信任決議案の提出及び可決に関して、そこに至った経緯に関しての処分というのは町長として行うべきではないと。

これは、もしそれを議員さんがおっしゃられるのであれば、当然まず議会の方に話をされるべきではないかというふうに考えております。なぜなら、各議員さんが要望であったり、例えば議会をまとめる議長さん及び各委員長さんからこういう話がきてるということがあれば私はそこに行きません。同席しませんというのが、果たして職員が選べるかということそれは職員出身の議員さんですので、職員さん側の気持ちとして同席しないというのはできないのではないかなというふうに私は判断をいたしております。以上です。

○議長（佐伯金也君） 5番、後藤三治君。

○5番（後藤三治君） 私が予定していた答弁だと感じております。

次に移らせていただきます。7月14日の臨時議会が生放送されなかったことについてお尋ねします。臨時議会開催の4日、5日前のことと記憶しておりますが、事務局職員から今回の臨時議会中継は生放送ではなく録画との連絡を受けました。議長、いかがいたしましょうかとの連絡を受けました。私としては、町長の権限下にあることでありますから了承いたしました。町長は常日頃から情報公開が1番大事だという話をされておられますので、今回のことはそれに反することではないのかと職員に答えた次第であります。

その時点では、私議長の不信任案が提出されるなど全く予期もしていないことでありましたので、臨時議会で議長を辞し数日いろいろと考えますと、町長はこの臨時議会に議長不信任決議案が提出されることも、翌日の熊日新聞報道で議会で最も大切な

議案である議長不信任決議案可決の情報を掲載しなかったことに対しては、私自身大きな不信感を感じています。私の思いが違っているのであれば答弁をお願いいたします。

○議長（佐伯金也君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 傍聴者の方、町民の方がお聞きですので、5番議員にはっきりお答えさせていただきますが、私は全く知りませんでした。全くこの不信任案がそもそも出ることを私は知りませんでした。

そして、たかもりポイントチャンネルの生放送ではないということに関しては、これはこの議会のみならず現場でいつも判断を、生中継をしたり生中継をしないというのは最終的には私がそこは所管するところでございますが、手前の積み上げに関しては職員さんがされますので、今回は生中継をするしないというところに私としてはいつもと同じ流れでしたので、私の方からこれをやれとかやらないとかいうところはありません。多分、総務課と議会事務局の方で話したのではないかなというふうに思っております。以上です。

○議長（佐伯金也君） 5番、後藤三治君。

○5番（後藤三治君） ありがとうございます。先ほども申しましたように、臨時議会が始まるまでももちろん私も知りませんでしたし、町長の方も知らなかったということでそれが事実だということだと思いますけれども、こういう一連の流れを見ますとそういう意図があったのかなということで質問させていただきました。なお、この不信任決議案の記事につきましては、いろいろな方の働きかけにより熊日新聞では3日後の17日に掲載されていることを申し添えます。

長くなりましたが、本日の一般質問は、今申しました私の議長不信任決議案可決に起因した町道大戸ノロ・本河原線及び町道片山・下山線の、これまでの経緯と今後について質問いたします。

まず、町道大戸ノロ・本河原線についてお伺いいたします。町長は、平成23年4月町長に就任され、前任の藤本町長時代に始まった同町道の改良事業を継承され、現在の道路状況となる工事を平成26年に完了されておられます。残りの1.8キロの今後については、これまでの改良工事は国からの道路整備交付金という補助金が使わ

れ、この交付金は現在終了している。他の交付金事業等を検討しましても他に寄せようがありません。本当に地元の同意、本当の用地確約をいただいた上で、町単独事業で本気でやるとすれば残り区間約5億円かかりますと答弁されておられます。

これを受け、平成29年9月定例会後の議会報告会河原会場で、住民からの道路改良の質問に対し、地元議員で当時の議長でありました田上更生議員から、皆さん駐在員さんへ地元住民全ての方の要望書を提出してください。それと、地権者の土地提供の確約書がなければ測量設計には入りませんとの回答を受けたと聞いております。その翌日、当時の安藤吉孝議会事務局長へ要望書、確約書の取りまとめを依頼され、これを受けた安藤氏は駐在員とともに地元在住の地権者説明会と、町外者への郵送での協力をお願いされ、平成29年12月19日町長への要望書、確約書の提出を行ったと聞いております。併せて、同路線には町道の未改修部分とその先にあります県道41号線、県道217号線約700メートルと聞いておりますが、その改良工事も必要なことから県知事への要望書、確約書も町に提出したと伺っております。ここに要望書の写しがあります。ここには、紹介議員欄に、町道部分は高森町議会議員田上更生、県道部分には高森町議会議長田上更生として署名と印鑑も押印され、地元議員と地域住民が思いを1つに要望活動をされていることが伺われます。本当に地元議員としての役割を果たされていると思った次第でもあります。

ところが、今日まで工事は行われず現在に至っております。そこで、町長は平成29年12月19日提出の町道大戸ノロ・本河原線の道路改良の要望書、確約書を受理され、要望内容も確認されておられると思いますが、これまでの取り扱いの経緯について伺います。町長は、この要望書を受け取りその後現地に何回ぐらいおいでになり、地域住民とどのような話をされ、また現地で大型車と遭遇され困られたことはなかったのか。地域住民は、日々そのような状況の中で生活をされておられます。町長自身が工事を行うための条件を示し、地域住民が条件に合った書類を提出したにも関わらず、工事を現在まで行わなかった経緯を詳細にお答えください。本日は、多くの傍聴者の皆様、そしてテレビの前で視聴されている皆様もおいでであります。納得のいくお答えをお願いいたします。

○議長（佐伯金也君） 建設課長、岩下徹君。

○建設課長（岩下徹君）おはようございます。私の方から後藤議員の御質問にお答えさせていただきます。

私の方では、要望書の提出がなされてからどのような処理を行ったかということで、事務的な手続きについてお答えをさせていただきます。担当の建設課におきまして、平成29年12月19日提出分こちら同日付けで受付を行いまして、その後私の方でも要望書の内容を確認いたしました。また、添付されております用地提供に関する確約書並びに早期改良を求める署名についても確認をいたしております。なお、こちらにつきましては当然受付をして町長まで確認をしていただいているということで、事務的な手続きにつきましては以上でございます。

なお、添付されております要望書の中で地権者の用地提供に関する確約書もいただいておりますが、この中で共有部分も含めまして全体で29名になるかと思いますが、こちらの内同意と言いますか確約をいただいている分につきましては19人分ということでございます。全体で29人分地権者該当しますが、提出されているのは19人分ということで御報告を申し上げます。以上でございます。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）後藤議員の御質問にお答えをいたします。

藤本町長時代に計画されて、それを行政として引き継ぐというのは当然ですので、議員がおっしゃった26年の繰り越しで27年に終わっております。それが1点ですね。

2点目。私は、議会で乗せようがないという答えはしておりません。乗せるなら国土交通省の社会資本整備交付金事業のパッケージ、当時確か101か70ぐらいだったと思うんですが防災安全交付金と交差点の交付金が当時はありました。29年時にはですね。現在は、それが合体されて新しい国土強靱化計画の基の補助金制度になっております。当時のこの積み上げでありますと、防災安全交付金には新規の道路等が非常に乗りやすいということで、既存の道路の拡張工事であったり県道との交差点があったり、もしくは途中で既存の障害物があったりいろんなものがあれば、交差点の交付金に乗せるしかないというふうに答えました。そして、それに仮に乗らないとするなら、それは全額単費でもやるしかないというふうに答えております。

また、何回も通っておりますしお話は地元の方というよりもまずは駐在員さん、当時の駐在員さんと新たに代わられた駐在員さん、もしくは地権者ではなく地域の方とお話は当然しましたし、要望にも単独で来られた方も何人かいらっしゃいます。この道路に関しては、地元の田上議員がいらっしゃいますので、地元の議員さんに1番に現状を聞いてきたというのが事実でございます。

もう1点。逆に議員さんにお聞きしたいんですけど、質問の流れから見ると経緯の説明というよりも、今やろうとしていることがさも間違いのように私には聞こえますが。これは反問権で質問させていただきますが、議会の議決事項、予算の決議事項を変えるということができると思えますか。まずそこに答えてください。

○議長（佐伯金也君）5番、後藤三治君。

○5番（後藤三治君）反問権を使われましたのでそのことにお答えいたしますが、基本的に議会で決まったことは変えられないと思います。ただ、決まった後でも状況の変化によって変更はできると私は考えております。以上です。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）なぜ私がここで議員さんに聞いたかと申しますと、議員さん公務員さん出身であって役場職員さんの出身です。ここ皆さん多分後輩ばかりですね。役場の職員さんというのは、議会で議会が議決したことを速やかにやっていくというのが役場の職員さんの流れです。一方で議会は、例えば予算を決めながら執行が遅くなったり何でまだやってないんだというチェック機能でもあります。ですので実は聞かせていただいたんですが、この議会の議決事項を変えることは私には基本的にできないわけなんです。それぐらい議会の議決事項というのは重いです。その議会の議決事項をもって、今回オーバーレイの舗装をするというふうに決まっております。

その前に、なぜオーバーレイの舗装になったかというのは経緯になると思いますね。私としては。これは、結果的に産業厚生委員会で緊急性があるという判断のもと、2回ほど現場を視察されたと聞きました。そして、産業厚生常任委員会の中でそれが決議されて、皆さんの中でいろいろ議論あったかと思いますが、そこで決まったことを産業厚生常任委員長さんが最終的に委員長答弁をなされたというふうに思っております。議会の議決事項、決議事項に関して、執行部私たちから何も言うことができませ

ん。

だから、さっき議員さんがおっしゃったように私はできると思いますというよりも、そもそも議会には法律のもと例えばこのオーバーレイをするにはこれをクリアしなさい、このオーバーレイをするということはここをやってくださいという附帯決議案というのが普通付いておりますが、その附帯決議案に関しても今回付いておりませんので、今職員は粛々と今までの経緯をもって議会が判断したオーバーレイの舗装でやっていただきたいというところで、提案をしてそれをしっかりやっているというところが私総論ではないかなというふうに考えます。まず、そこを総論で考えないとするならば、果たして議会がどういうふうに判断するのかと、逆に私大変なそれは課題になってくるのではないかなと思いますし、ここにいらっしゃる職員さん下で働いてる職員さんは議場で提案したこと可決されたものをずっとやっていながら、そして事業シート途中のチェック事項をやっていながら今日があるんですね。ですので、そこはちょっと私聞きたいなと思ひまして。

議会が執行部に提案した産業厚生常任委員長の答申、それに基づいて産業厚生常任委員会の答え、それに基づいて執行部が提出、それに満場一致で決議されてる委員会の中でも承諾されてる、これが私今までの総論の全てではないかなというふうに思っておりますが、私からはそういうふうに答えさせていただきたいと思ひます。

○議長（佐伯金也君） 5番、後藤三治君。

○5番（後藤三治君） 今、町長が言われました全面オーバーレイの件については、私はこの後の質問でしたいなと思っておりますが、町長の方から先に言われましたので、ここで答弁するよりも後でまた答弁したいと思います。

私は、町長の方にこの要望書を受け取った後の対応について聞きましたが、建設課長の方に振られました。建設課長の言葉は町長さんの言葉だから、町長さんが考えておられることを言ってもらえば、当然先ほどから言われるように職員は町長の命を受けて仕事をされるわけです。担当課長さんに聞く必要は、私はなかったと思ひます。町長さんの気持ちを私は聞きたかったわけです。そういうことで質問させていただきました。全面オーバーレイのことを、私が議会で守らなかったと今おっしゃるようなニュアンスで言われましたが、その件については後でお話しさせていただきます。

次に、この町道大戸ノ口・本河原線と同時期に工事をされております、町道片山・下山線について御質問をさせていただきます。平成30年9月議会定例会において、議案第44号、尾下辺地に係る公共的施設の整備計画が提出され、当時の政策推進課長から同年3月の定例会において承認を受けた事業の変更に係るもので、予定事業費の変更が生じたとの提案説明でした。私は、この片山・下山線当初事業費を見せていただいた時、私の記憶では1億5,000万円と記憶しております。計画の中にあつたと思います。町道の改修費としては非常に多額な予算計上で、さらに今回予算増額されるとはその当時思っておりませんでした。

そこで、ちょっと繰り返しになりますが、町長は常日頃から町道の改良工事は要望書と用地提供の確約が必要と言われておりますが、この町道片山・下山線についても同様の書類の提出はあっているのか町長にお伺いします。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）町道片山・下山線に関しては、要望書で用地の確約書は当初提出されておられません。要望書は当然提出されております。この確約書も要望書も、役場の職員私たち執行部にとっては、今思いを述べると言われましたので同じです。なぜなら、100%の確約書とそこに例えば譲渡証明書、印鑑証明書を付けられるならいざ知らず、公務員さんでしたのでよくおわかりだと思いますが、途中で話が変わったり途中でうまくいかなかったりというのは多々今までもあつてまいりました。ですので、私たち執行部から見ると要望書、確約書は同じ位置づけで、粛々と他の道路に関しても同じようなことをやらせていただいております。

町道片山・下山線につきましては、要望書提出の後に地元の田上議員、当然地元議員さんこれ民意があつて出て来られてますので、地権者に関しては全て地元でしっかりやっていきますということで、私が記憶するには月日はわかりませんが、非常に早い段階で全員のこの用地の交渉ができたのではないかなというふうに覚えております。

それともう1点、さっき議員さんがおっしゃったこれまでの経緯でというところでの話ですが、当然地元の道路も何回も通ったことありますし、これは道路に関してはこの大戸ノ口・本河原線、片山・下山線のみならず、御自身の地元の津留・宮ノ前線も同じでありまして、どこの道路も道路を守ってる町としては同じ方向で考えており

ます。ただ、その中で確約書、要望書の位置づけというのは、これはもう行政側にとれば同じであって要はできるかできないかというところの話でありまして、過去にも多分私の前の時代もその前の時代もいろいろ用地で1番大変だったと、なかなか計画が進まないということは幾つも道路であつてきたのではないかというふうに思っておりますので、そこはやはり要望というところでひとくくりにしておるといのが執行部の考えでございます。以上です。

○議長（佐伯金也君）5番、後藤三治君。

○5番（後藤三治君）ただいまの町長の答弁では、どこの町道においても要するに要望書はいただいと。工事に入る前に用地提供の確約もいただいと。ということでもありますので、それはもうそれでいいと思うんですが。私からいたしますと町道の管理者は町長であります。本来ならば、町長さんが町道を常日頃見られて、今の車事情で幅員が狭いとかここは危険だなと思うところは、町側の方からやはり計画を立てて地元で用地の提供をしていただく、これが私は本来だと思いますが御存じのように高森町は200路線ほどの町道がありますので、それが一概にできるかという無理があるかと思ひます。そういうことで、要望いただいとある程度計画できた段階で用地に係る方の確約をいただいと、これは当然のことと思ひますのでそれはもうそれで結構でございます。

それとあわせて、同僚議員からこの時に尾下辺地に係る道路改修ということで、尾下地区の将来の予定等の質問がありました。当時の総務課長から、今後の工事計画とあわせ熊本、大分両県において、中九州横断道路、私が思うには高規格道路のことだと思いますが、この実現が加速化する中熊本から大分までの重要な交通アクセスが予想され、このような背景から今後町道片山・下山線と大分県竹田市を結ぶ道路が実現すれば、県道135号線や国道57号線の代替道路、補完道路となり大きな期待を寄せていると答弁されました。これが実現すればそういうことになると思ひますが、地元の方にその後聞きますと、下山部落から竹田市の県境はとて深い谷があり工事するには多額の費用を要し、到底竹田市側が工事を行うとは思えないとの話もいただいとしております。

そこで、町は大分県や竹田市のどの部署とどのような協議がなされ、現在どのよう

な計画となっているのか。併せて、町道片山・下山線の現在までの工事金額は4億円を超えていると聞いております。最終的な工事金額は幾らになると考えておられるのかお答えください。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）議員の御質問にお答えいたします。

当時の議事録を見ますと、当時の総務課長がお答えをいたしております。逆に言いますと、仮に実現した場合にはものすごくこれは夢がある道路でありまして、非常に高森町地元のみならず熊本県全体、大分県を挟む1つの道路として効果があるのではないかと私自身も思っております。これは、やっぱり現在議員も御説明を受けられて、議長時代も納得されて御説明を受けられて活動にも参加していただきましたが、国の国土強靱化計画、これは1本より2本、2本より3本ダブルネットワーク、高規格道路を作るのではなくて通常の市町村道を拡充していく、そしてなおかつそこを強化していくというリダンダンシーというところが、国土強靱化計画にきちっと載っております。それが、令和7年、8年まで現在延長されて、そこまでにスタートすれば現時点ではこの補助金の格上げというのが考えられてるというところでございます。

ですので、私としては当然両市町にとって大きなことですので、前の竹田市長さんですね、もう今これ選挙で変わりましたので、前は竹田市長さん及び竹田市役所ともこのお話をしたいという旨を申し上げておりました。当初ですね。ところが、ちょうど災害があった後でしたのでちょっと待ってくださいと、日程調整をちょっと待ってくださいというのが最初の話でした。そして、現在どこまで行ってるかと言いますと、高森側で観光と防災と生活面での交流状況、これは過去の交流状況ですね。調査、検討を現在建設課で行っているところでございます。これはあくまでも予定ですけど、来年の当初予算でこの調査、検討の予算を上げさせていただきたいというふうに思います。

それともう1点。国の国土強靱化計画を当然読み込まれてるので各議員さん賛成されてると思いますが、これは県道、国道を結ぶ特に地域間、地域というのは小さい地域ではなくて市町村を結ぶ道路に関しましては、やはりこれは非常に国側も今は方向性としては頑張ってもらえと、防災というところ避難というところでやっていた

だきたいというふうにこれは法律上明記されておりますので、しっかりそういうところを含めてやっていきたい。そのためのこの予算の説明だったのではないかなというふうに思っております。当時は。

それともう1点。お金がかなりかかると、プラスになったというところを議員おっしゃいましたが、私その時の議会で片山・下山線も総額5億円ぐらいはいくのではないかと、先のことはわかりませんのでそういうふうにお答えをしております。大戸ノ口・本河原線も改良すれば、新設ではなく改良でも約5億円これから要るのではないかと、私を私の考えで述べさせていただきます。それと、職員を擁護するわけではございませんが、各委員会でこの片山・下山線が平成26年にスタートいたしました、多分後藤議員が委員長だった頃が27年だったと思っておりますが、だから委員長でまとめられておりますので、委員長として多分その建設委員会に説明が職員さんからあってと思っておりますが、そこは確認をしていただければというふうに思っております。例えば、1つの起債を使う時に、当然起債が増額になるに関してはこれは議会に提案しますので、つまり私たちとしては議員さんが満場一致でこの計画を認めていただいと。というところで、起債の増額を見れば予算がどれぐらいになってるかというのわかっているわけですから、当然そこに議会の決議があるわけですから、それはそのとおりで職員としては執行していくということを申し添えさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（佐伯金也君）5番、後藤三治君。

○5番（後藤三治君）ただいま町長の答弁があったとおり、どの町道においてもそういう可能性があるなら広げていくということはもう当然必要だと思います。ただ、近くにもう1つの案件がありながらそちらの方を優先されて、なおかつ工事費が膨らんで、その理由として高森と大分を繋ぐために工事費が増えますという説明を受けている以上は、それが今現在どうなっているのかをお聞きするのは当然だと思いますし、私は常任委員会でこのことについてはどういう協議がなされているかももう何度も聞きましたが、一切されていないという担当の説明も受けております。そういったことで、これは実現するかどうかは将来のことでわかりませんが、全く予定がなくて工事費を増やすための要件であったとすれば大きな問題というふうに認識しております。

さらに、同僚議員から河原地区のこれまでの計画も併せて質問がありました。町道大戸ノロ・本河原線については、補助金交付が難しく単独事業で約5億円、やるという腹を決めてしっかりやっていくべきでは、やはり地元の同意と同意だけでなくやっぱりそこには用地提供の確約をしっかりとやっていく必要があると、再度町長の方から答弁されております。私は、この答弁を聞き何で同じことを何度も言われるのか不思議でなりません。確かに補助金交付を受けることは難しい問題があるでしょう。では、町はこの補助金申請をこれまでにされたことがあるんですか。お尋ねしたいと思います。さらに、要望や用地提供の確約は1年前に提出済みであります。先ほどから言われるように町長も確認したと言われますが、何で再度同じことを述べられたのか。町長がよく言われるスピード感を持って対応いただければ、もうこの時期には工事は完了していたとも言えます。そこで、先ほど言いましたように、この工事に係る補助金申請が何の事業にあたるかはわかりませんが、一度でも提出されたことがあるのかお答えください。

○議長（佐伯金也君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 議員の御質問にお答えいたします。

その議会冒頭で、私は補助金申請を来年もする予定はないと、現時点ではないというふうにお答えをいたしております。補助金が取れる取れないではなくて、やはりそこに地元の全ての方向性が必要ではないかというところも述べました。

それはなぜかと申しますと、藤本町長から受けた後、29年に議会で大戸ノロ・本河原線の一般質問があった時に、先ほど申し上げましたように地元議員さんに地権者は大丈夫ですか地元は大丈夫ですかと、当然これ地元議員さんというところで委員会が言うておりますのでそういうふうにお聞きしましたところ、それはしっかり話さないといけないが、やはり2転3転他の提案を言われる方もいらっしゃるということをお聞きいたしました。そして、実際私のところに先ほど言いますように地元の方が来られて、できれば改良ではなくてすぐ舗装でもしていただきたいと話をされた方もいらっしゃいますので、それは当然地元議員さんにこういう要望書出てますけど、これは現状どうなってるんですかということをお尋ねをいたします。当然、これはそういうとこ以外はできないのではないかなと町長としては思います。

なぜかと言いますと、一方聞き一方聞きの意見は聞けませんので、トータルな意見を聞かなければいけない。例えば違う道路ですけど、後藤議員の地元で、自分で1番要望なされました宮ノ前線も議員さんが主体となってやっていただいた結果なんですね。当然、あそこまでやられるということは、あれから先も議員さんが責任を持ってやはりそこは要望していただくということで、宮ノ前線に関してはスピード感がありました。それはなぜかと言うと、宮ノ前線は要望書も確約書も出る前に議員さんが動いてくれたからなんです。それが議員さんの役目であってそうではないかなと思いますので、私が各議員さん地元の議員さんにお聞きするのは当然、そしてその地元の議員さんはやはり付託を受けてなられてる、歴代で代わっていく区長さんや駐在員さんと違いまして、選挙できちんと選ばれてやはりそこに議員としていらっしゃるということですので、私はその意見に関しては真摯に聞きたいというふうに思っております。私からは、今の話に関しては以上が答弁となります。以上です。

すいません、それと1点だけ申し訳ございません。竹田と繋ぐために工事費が高額となったということに関して、私が委員会の議事録を見るに限って、建設委員会、今の産業厚生委員会の議事録を全部見ましたが、一切何もしてませんなどと言った職員はいません。議事録上ではですね。これは議員さんの後輩の職員さんもっております。当然、そういうお話は聞いてますと、町としてはそういう方向も考えていく。竹田と繋ぐために工事費が増額になったとなると、多分今まで委員会で職員が説明してきたことが全て違うふうになってきますので、ここはちゃんと否定をさせていただきたいと思います。なぜなら、職員はそういう説明を産業厚生常任委員会ではしていないというふうに私自身は思っております。淡々と工事費に関しては提案をして説明してきたのが職員の仕事だと思いますので、そこは言うっておかなければいけないというふうに思いました。以上です。

○議長（佐伯金也君） 5番、後藤三治君。

○5番（後藤三治君） 質問に入る前に議長にお願いがあります。一般質問の持ち時間は1時間というふうになっておりますが、あと10分ほどしかありません。できましたら、大事な案件ですので延長することを許可いただきたいと思います。

○議長（佐伯金也君） どのくらい必要ですか。

○5番（後藤三治君）町長さんの答弁次第です。20分ぐらいになるかと思いますが。

○議長（佐伯金也君）11時20分までですか。

○5番（後藤三治君）はい。

○議長（佐伯金也君）それでは、11時20分まで続けます。

○5番（後藤三治君）ありがとうございました。

私は、令和元年5月に議長に就任いたしました。議員各位には今回の問題を含め3つの問題を議員それぞれの問題と捉えていただき、共に議論をしていきたいとお願いをいたしてきました。しかし、どなたも賛同を得ることができず今日に至っております。

同年11月、議員改選後の議会報告会野尻地区を旧尾下小学校体育館和室で開催いたしました。参加者の1人から質問をいただきました。質問の内容は、町道大戸ノロ・本河原線改良のことでした。その方の話では、私が河原1地区の駐在員をしていた時、長年の地域住民の要望であった町道の改良問題について、地元議員で当時の議会議長の田上更生氏から、地域住民の要望書と地権者の確約書を提出すれば測量設計に入るとの話をいただき、大変苦勞いたしました。全員の署名をいただき提出することができました。町長さんと議長の関係は、どなたも御存じのことです。これでやっと住民の苦悩は解消されるものと思った次第であります。しかし、何年経っても一向に工事をされる様子もなく、署名を提出した者の中から当時の駐在員であるその方に厳しい問い合わせがあつているというお話もされました。なぜ工事をされないのか、なぜ工事ができない理由を述べられないのかとの質問を受けましたが、内容を承知していない私たち議員には回答することができませんでした。

さらに、他の参加者から、町は道路改良の優先順位付けをどうされているのかとの質問がありました。「122字削除」

無論、この工事も大切であることは承知しておりますが、河原部落の道路は車の往来も平日平均200台、休日となりますと300台から400台と多く、物流道として20トンダンプや山出しの連結大型車、さらに観光面で高森町と大分県を結ぶ大切な道路であります。道幅も狭く離合においても苦勞されている住民の心境を察すれば、どちらが優先か誰もがわかる問題。さらに、町道片山・下山線から大分県竹田市への

道路問題等々について意見を述べられました。

私は、改めて住民の皆様の思いを感じ、その後の産業厚生常任委員会で先ほど町長が述べられましたように2度の現地調査、今後についてもいろいろ協議し道路の支障木の撤去、法面の崩壊した土石の掘削、そして本年6月議会に提出された未改良部分の不良箇所の修繕として、全面オーバーレイ舗装を行うこととなったものであります。この工事は、あくまで現道の修繕であり、今後の改良については地元議員を中心に協議を行うとの委員長報告もっております。

これらの取り組みと同時に、同年11月の議会報告会野尻地区で出された意見に対し、私は議長として何ができるか何をしなければならないか考えるようになり、議会報告会後の令和元年12月頃、未改良区間に県道41号線と県道217号線約700メートルがあることから、県工事の必要性を思い河津県議に連絡を入れ現地確認と県の予算計上をお願いいたしましたが、河津県議からは予算計上はともかくまず現地確認を近いうちにす約束をいただいております。なかなか連絡がない中、令和3年5月27日河津県議から電話をいただき、急遽ではありますが5月31日阿蘇土木事務所と一緒に現地確認をしたい、については町建設課の立ち会いをお願いできないかとのことでありますので、建設課及び地元議員の田上議員にも連絡を入れましたところ、田上議員からは当日都合で参加できないとの返事でありました。さらに、私からの電話の前に役場からも同様の連絡を受けたが、その電話の相手に対し、あんたたちが現地に行けるなら行きたいと伝えた旨を私に話されました。私は、何でそんなことを言われるのか戸惑いもありましたし、御存じのように田上議員は現在4期目で、その内2期8年間は本町の議会議長として見識のある方とっておりましたので驚きも2倍となりました。その後、建設課から今回は立ち会うことができないとの返事をいただき、現場確認を中止することとしたものであります。

県がようやく県道の安全確保に乗り出そうとした時、一議員の発言をどう捉え、町が取った対応も到底理解できるものではありません。そこで、町はどのような理由により現場立ち会いをされなかったのかお答えください。

○議長（佐伯金也君）建設課長、岩下徹君。

○建設課長（岩下徹君）私の方から御質問にお答えしたいと思います。

この時点で、現地立ち会いをするのは適切ではないという判断のもとに立ち会いを行いませんでした。以上でございます。

○議長（佐伯金也君）総務課長、東幸祐君。

○総務課長（東幸祐君）ただいまの質問に補足としてお答えいたします。

建設課長の方から私に相談がございました。どうしたものかということで。その時はもうオーバーレイという話で、委員会で決まっていたので、それは委員長もしくは地元議員さんは知っているのかということを経験者の方には申しました。その辺を確認して、それから返事をした方がいいのではないかというふうに申し上げました。以上でございます。

○議長（佐伯金也君）5番、後藤三治君。

○5番（後藤三治君）当然、町道につきましては6月議会で全面オーバーレイということで決まっておりますが、私が今申したことは県道ですから、町道と県道は別問題で予算も別に計上されますから、できることなら県道から先にでもしていただくと町道の予算に繋がるのではないかなという、もうどちらからでもよかったんです。私は、県道についての立ち会いということでお話ししたと思います。そういういきさつがあったということでそれ以上は言いませんが。

6月議会定例会で、未改良区間の修繕としてオーバーレイ舗装工事4,800万円が産業厚生委員会に付託され、委員会において工事の財源を河原辺地債で実施する説明を受けました。今後、道路改良を行うこととなった時、この辺地債を今回修繕の財源として使用することの弊害は生じないのかの質問は私も行いましたし、同僚議員からもこのことについての質疑はあったと思います。いずれにしても、その審議の結果産業厚生常任委員会では可とすることにし、本会議においてオーバーレイ舗装工事が可決された。

先ほど町長さんが言われた、可決されたことを否定するものでもありません。ただ、この工事はあくまでも私たちが現道を見て修繕をするならどうしたらいいか、その町の回答が全面オーバーレイということでございましたので、修繕として全面オーバーレイされるのは町の考えだから何も私どもが言うことではない。ただ、改良とは別であって、改良は先ほど申しましたように地元議員を通して今後話していくとい

うお話でしたから、一切そのオーバーレイ工事について私が議論を申ししたことはありません。ただ、この委員会の中で、やはり議決するために私が聞いておきたいところは尋ねて、それで了解したら承認するという形ですので、何もそれを反対したわけでもありませんのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

6月議会定例会終了後、町は駐在員会議を開催され6月議会の事業内容を報告されました。その報告で、河原1地区の安藤駐在員が工事の概要を知る結果となったと話されておりました。さらに、地元議員の田上議員は、7月10日ある方を介し河原集落のみの説明会を地元駐在員抜きで開催され、今年度は全面オーバーレイ舗装工事を行い、来年からは測量設計、用地買収を行い、3年後から改良工事を行うとの説明をされたこと、参加された3名の方から証言をいただいたことも駐在員さんからは話をいただきました。

また、全面オーバーレイ舗装工事の財源に辺地債を活用することは、今後改良工事を行うとしても最低でも10年間は実施できないことや、地元議員さんが話されたことが事実であれば、6月議会で議決した全面オーバーレイ舗装工事を行う必要がどこにあるのか確かめるため、7月13日河原地区住民代表5名とともに町及び議会に対し確認と要望を行ったと話されておられます。その要望の中で、平成29年12月に要望を提出してから5年間工事がされない事実、この5年間いろいろ問題があったこともお聞きしましたが、私議長からは要望を提出され5年間工事ができていないことは事実であり、その理由を聞きたいと思われる気持ちはわかりますが、そのことをいろいろ言っても前には進まない、これからこのことを一緒に考えていきたいと申し上げ要望を終了した次第であります。これまでいろいろと話をいたしました、私がかかわった事例、事案は以上であります。

同日だったと思ひます。田上議員から、7月13日地域住民からの要望終了後、議会事務局で直接私に言われたことがあります。その言葉は、絶対に道路は作らせないとされたことでもあります。この発言は、要望に同席した同僚議員もその場にいましたので、聞かれたことと思ひますので確認いただきたいと思ひます。先ほどから町長が言われる、地元と地元議員がやはり一緒になって要望していただく、その陰にこういうことがあれば、やはり町が主導してでも進めていく事業ではなかったかなと私は

思っております。

さらに、9月6日だったと思います。議会事務局長から、7月14日開催臨時会の議事録をいただき、田上議員の議長不信任決議の賛成発言を読ませていただきました。そこには、今回の件につき県の議長会等々にも相当御相談いたしましたと述べられております。私に対し、相当前から議長不信任決議を考えておられたんだなと思えました。また、皆さん方の御推挙をいただき8年間議長をさせていただきましたが、後任議長への指導が足らなかったとも述べられておられます。私が議長に就任し、前議長の田上議員から1度でも指導を受けたことはありません。逆に私が就任した時、私の家内の初盆の時です。おいでになりましたので、今度になりましたからいろいろ御教授くださいと申し上げたところ、一切しませんあなたの好きなようにしなさいと言われたのが本音であります。8年間議長として議会運営に尽力されてきた方が、県の議長会等に相談するより、高森町議会全員協議会等で事実確認をされ、私に反省を求めることはできなかったのかと思います。もし、私が田上議員の立場であれば私はそうします。

最後の質問となりますが、地域住民の方々は、5年間あるいはそれ以上恐怖と苦悩に直面しながら生活をされてこられたことと拝察いたします。町長の前向きな答弁により、安心と安全な日常を取り戻すことができます。地元議員の田上議員が、7月10日河原部落のみの説明会を地元駐在員さん抜きで開催され、今年度は全面オーバーレイ舗装工事を行い、来年度からは測量設計、用地買収を行い、3年後から改良工事を行うと話されたことは、当時の議長としても常任委員会の委員の一人としても承知していないことであり、今後多くの問題点も考えられますが、地域住民にとってはこの言葉こそ待っておられる言葉ではないかと思えます。この田上議員が言われた言葉は、町長は御承知であったのか。また、違う考えを持っておられるのか。町道大戸ノロ・本河原線の今後の計画としての考えをお答えください。

○議長（佐伯金也君）今、5番後藤三治君の質問の中で、多々田上更生議員のお名前が出てまいりました。当時、6月の定例議会の産業厚生常任委員長報告の際に私が委員長でございましたが、地元田上議員にこの大戸ノロ・本河原線の今後の問題等については名指しをお願いをして、皆さん方の承認を得たわけでございます。その以前も以後

も、おそらく地元議員として田上更生議員がいろいろと御苦勞されておったと思います。今、言われた7月10日の件にしても、いろいろ建設課に県道の件などのお話があつておりますが、これが直接本人からの発言でわかつたわけでもございません。ですから、ぜひとも9番田上更生議員に、このことについての御意見、御発言をよろしくお願ひしたいと思ひます。9番、田上更生君。

○9番（田上更生君）9番、田上です。

言つた言わないという部分について、どうのこうの申し上げるつもりはございません。ただ、事實についてだけ申し上げておきたいというふうに思ひます。先ほど7月の10日だったですかね、私が河原地区に説明に行つたと、安藤駐在員に参加の要請もしなくて行つたというようなお話でございましたけれども、全く事實とは違ひます。河原地区の連絡員さんから仲介をされた方が、私の方にオーバーレイとはどういう工事をするんですか、年寄りばかりだからわからないから来て説明をしてくれというお話でございました。だから、私が河原に出向いて、オーバーレイとはこういうことですよと。

そしてもう1つ。本年度オーバーレイをやっておいて来年度から測量設計に入りますと、そういうお話は一切いたしておりません。お話をしたのは、路面が非常に毎年建設課にお願いをして修復をしていただいておりますけれども、もう修復では間に合はないということで、産業厚生常任委員会の中で緊急的な部分でオーバーレイをやっておいて、そしてその後に地域の住民の皆さん方、先ほど町長の方からもお話がありました現道のままオーバーレイでいいという御意見。それから、全面改良をしてくれという御意見、橋の手前高森の方から申しますと右に堀を渡つて、向こうに渡つて県道に直接出てくれという3つの提案がありまして、その河原地域の考え方が一本化できた段階で直ちに測量設計、それから用地交渉等々に町長にもお願いをして、できればそういう形で改良したいという旨の説明をいたしました。私は、辺地債を使うことで辺地債の償還期間が10年、ただその後に繰上償還ができるということで、地域の皆さん方の考え方が一本化できれば、改良工事へのスタート等も早くできるのではないかというお話をただけであつて。駐在員さんに、河原地区に説明に行くからあなたも来てくれないかという要請を出す位置にいなかったというのが私でございます。

それから、初盆に行った時確かにお母さんお父さんも、お母さんが1番ぜひ指導はお願いしたいと。いや私が指導するようなことはありませんよ、もう立派に議長を務められておられますという話をしただけであって、私が指導しませんとかそういう文言で言ったつもりはございません。ただ、これはもう言った言わないのことですので、皆さん方の解釈、理解にお任せをいたしますけれども、以上でございます。発言を許していただきましてありがとうございます。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）後藤議員の御質問にお答えします。

まず1点が、各議員もそうですけど、議長さんとして2年間以上いろんな御功績を残していただきました。その中での、就任の御挨拶にあったように両輪ですが等間隔の距離を持つというお考えで、私は田上議員さんから大変この12年間御指導もいただきましたし、他の先輩からも御指導いただきました。しかし、議長の就任の時に後藤議員がおっしゃったその等距離感を私は保ってます。これはどの議員さんとも保ってきました。ですので、町民の方から見て、いびつな例えば噂話や職員さんがこうとかというのは、私はなるべく避けてきました。

そして道路に関しては、事業の優先順位の付け方、これは熊本県も含めて全国の自治体客観的な基準というのを示すことは困難です。これは、いろんな要件がそこに入って、地方自治体の首長が法律の下提案をしていくというところが、総合的に判断するというのがそうではないかなと思います。総合的な判断だからこそ、議員さんの御地元の道路も出てきた。つまり、要望書も確約書も出てないのに地元の議員さんが頑張られて、結果的に最終的には県道まで繋ぐのでぜひやっていただきたいと。そして、地権者に関しては、できますというところで総合的な判断で地元の道路もできてきた。それは過去いっぱい例があると思います。

逆に言うともう1点。今まで要望書を藤本前町長、今村町長、瀬井町長さんの時代にさかのぼれば、それはすごい数要望書あります。どれだけできたかと言いますと、それはなかなかその当時その当時の事情がやはり総合的な判断であったのではないかなというふうに思います。

それと、田上議員が地元で何かおっしゃったということは、私は全く知りませんし。

田上議員さんだろうが後藤議員さんだろうが議長さんだろうが、役場の職員さんは議会の決議したオーバーレイということを粛々にやっていく、そこまでが執行部の仕事です。それ以上に関しては、議会の方から例えば今回のように御意見があったり、総意としての御意見があったりだと思います。

私が、今回緊急的な舗装を決断した1番大きなことは、やはり駐在員さん、区長さんなど地域のこの方この方がおっしゃるのではなくて、議会議員さん全員が、つまり有権者の全て持たれてる方が緊急的に舗装工事をやった方がいいと。それも、単に言葉で言うのではなくて、1年目は支障木を切った方がいいと、拡幅してくれとやりました。2年目また現場を見て、やはりすぐ舗装が必要だというところでの判断。最初にも申しあげましたように有権者の全て、市町村長は半分以上ですね基本的に。ただし、全議員さんが満場一致で議決されたこと、これは総合的な判断の1番上にくると思います。これは、私も含めて今この職員もそうですけど、10対0のこの議会の議決に関しては総合的な判断の1番大きな材料になるというふうに思っております。

そして、今後につきましてこれが1番だと思いますが、これは緊急的な措置として舗装をするということが議会の要望でした。私はそのまま提案をいたしました。申しあげた理由は、総合的な判断するのに10対0の議決は当然ですので提案をいたしました。その中で、地元の議員さんを中心に委員長報告がございました。そして、役場の職員はそれを忠実に行っていくわけです。起債を組んだ辺地債ですね、これはもう過疎債でもそうですけど、繰上償還すればこれはできます。金額的に今回4、5千万円ぐらいのこの起債だと思います。私が、今まで12年間財政を勉強してきた中でこれは100%ではないと思いますが、繰上償還するか、もしくは今回補正するところ現状起債でやるところを何らかの形で残す、そういうやり方をやれば多分その財務協議も机の上には載っていくのではないかと思います。でも、1番確実なのは繰上償還すればいいだけの話です。

ですので、高森町町長といたしましては、そういう委員会の報告がございましたので、起債をなるべく使わないようにやりたいと、企業版ふるさと納税やふるさと納税で稼いだもので、単独事業、起債を組む事業の部分を現金でお支払いしたり、今から弾を込めていくこと。でも、金額的に5,000万円ですので、うちの公債費比率が

その繰上償還したところでどのぐらい公債費比率が上がるかわかりませんが、大した率ではないのではないかなと思いますし、それぐらいの財政力は今十分ございます。大事なことは、委員長のご報告でありましたように、今後地元議員さんを中心とした地元の総意をやっていく、行政側としては議会が2度の視察によって提案した舗装をまずやっていただきたいというところを、これを総意として工事をやっていくというところだと思います。これは私からの答えです。

1つ後藤議員に御確認を私やりたいのは、ここに職員がいますので、議長に就任された1回目の挨拶の時に私に御指導いただいたわけですが、各々の意見を述べるのではなくて、議員代表の意見という形にすると議会が活性化してくると言われております。そのとおりに後藤議長時代に活性化したのではないかなと、それが委員会の活動ではないかなと思います。いろいろな議論、意見等を踏まえての可決でございます。私は、この可決を最重要と認識して、各議員さんにおかれましても各地域の有権者、支持者の方に内容を詳細に御説明いただきまして、可決した事業に町民そろって御協力いただくようなことをお願いしたいと。私は、これを聞いた時になるほどなと思ひまして、後藤議長時代に進められた委員会中心とした議論性、そしてそこを議会がしっかりまとめて執行部に提案をしていくという形が、私は今回の緊急の舗装工事に繋がったのではないかなと思います。職員もそのように考えているというふうに思ひます。やはり、議長になられた時の方向性というものをここでしっかり示されておりますので、今後執行部もそれぞれの意見はあるかと思ひますが、やはり委員会でもまとめていただいて、その意見をしっかり執行部としてはやっていきたいというふうに思ひます。そして、行政としては財源の確保をしっかりと今後やっていきたいと思ひますが、起債に関して私の認識は今述べたとおりでございます。以上でございます。

○議長（佐伯金也君）時間がかなり超過いたしましたので締めてください。5番、後藤三治君。

○5番（後藤三治君）町長の方から、今後の計画として6月議会で採択いただいた全面オーバーレイ工事をまずやるというお話で、その後については地元議員さんと地域が一緒になってさらに要望活動していただきたいというお話でございます。正しくそのとおりであります。私も、何度も言いますが6月議会の全面オーバーレイ舗装を否定す

るものでは全くありません。当時、議長としてそれはいいことだなど。ただ、その財源について、ここで辺地債を使うとどうなのかという意見は聞いた。しかし、議決では賛成したわけですから、そのことについていろいろ疑問を投げかけるものでも何でもありません。

本日傍聴された皆さん、テレビの前で視聴された皆さん、ただいまの町長の答弁を聞かれいかがだったでしょうか。私も正しくそのとおりでと思います。私が議長に就任した時申したことも、今町長さんが言われたことも全く一切変わっておりません。質問の中でも言いましたが、就任した時に議員さんにもそれぞれの意見ではいけないからみんなで意見をまとめて、町長が進める事業に後押しをしていくための議論をしようと呼びかけたのが議会できっかけでありましたけれども、それができなかったというのは私の力不足とっております。私としては、1日も早く工事に着手され、住民の方々の安心、安全な日常を取り戻していただきたい、このことだけをお願いするものでございます。

最後になりましたが、私たち議会議員であります議員の職責として、議員は住民から選ばれその代表者として議会の構成員となるのであり、千両という言葉で呼ばれるように人格、識見ともにすぐれた代表者である。したがって、議員の一言一句は取りも直さず住民の意見であり住民からの行為であると言うべきで、議員が行う質問や質疑、討論は同時に住民の疑問、意見であり、表決において投じる1票は住民の立場に立っての真剣な1票でなければならないと記されています。今回、私が質問した事案につき町民の方はどう感じられたでしょうか。私が行った行為が議長不信任決議案にあたるのか。そして、私の弁明の機会もなく提出された決議案がこの議員の責務にあたるのか。議員各位にも十分考えていただくとともに、町民の皆様からはたくさんの御意見をいただきますようお願いいたします。高森町は町民皆様の町です。今後とも、たくさんの御助言や御要望をお聞かせください。終わります。

○議長（佐伯金也君）5番、後藤三治君の質問を終わります。

今、後藤三治議員の方から、議長不信任決議案可決に起因したということで質問がございました。今、ポイントチャンネルをご覧になっておる町民の皆様方にも問いかけをされましたから、一言後任の議長として不信任決議案に賛成をされた議員各位の

気持ちと申しますか、弁明を町民の方にいたします。

これが、100パーセント正しいとは申しませんが、起因はこの町道の取り扱い、要望書の取り扱いであったかもしれませんが、議長の不信任決議案を出す際において理由についての規定はございません。政治的でもあったりその他でもあったりするわけでございます。弁明の機会もなかったということでございますけれども、今まで議員辞職勧告決議、不信任決議の際においても弁明する機会は議員にはございません。ですからこそ、いろんな長に選ばれた際に、それぞれの議員さんが皆さん方とうまく調和を大事に取っていただいて、そして事前にいろいろと皆さん方と相談をしていただいてというようなことがあれば、私はまたよかったのではないかなと思っております。

今回、こういう形で7月の14日になってしまいましたけれども、議会はいくまでも町民の代表の議員さんで構成をいたしております。後藤三治議員に投票された有権者の方たちはあなたを擁護される方が大多数であると思いますが、残りの9名は9名でそれぞれ投票された有権者の方たちが、この行動についても肯定をされておられる方が大半であるというふうに思っていたきたい。ですから、今日の質問の中でいろいろあったと思いますけれども、今後においてはこの傷を早く埋めていただいて、町民の生活、福祉向上に向かって皆さんとともに一緒に歩いていただきたいということを望みたいと思います。

しばらく休憩をしたいと思います。11時40分から再開いたします。よろしくお願いいたします。

-----○-----

休憩 午前11時32分

再開 午前11時40分

-----○-----

○議長（佐伯金也君）休憩前に引き続きまして、一般質問を続けます。1番、後藤巖君。

○1番（後藤巖君）おはようございます。1番、後藤です。

まず、一般質問に先立ちまして1つ議長に御相談がございます。先ほど、5番後藤三治議員が一般質問されました。元々の一般質問の時間は1時間です。途中で大事な

話だからということで延長を求められて、その場で議長はOKだという話をされましたけども、これは私もそうですし他の議員もそうです。全員が大事な話はしてるはずなんです。だから、その途中で足りないからといって時間のオーバーを認めていただくというのは、私からすればそれはちょっと違うのではないかと思いますので、ぜひとも議長の方から議会運営委員会の方に諮っていただいて、今後の一般質問についてどのような取り決めでやるかというのをお願いしたいかと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（佐伯金也君）今、後藤巖議員の方から冒頭私の方に質問がございました。今、事務局長とも話をしておったわけなんですけれども、延長する際において、皆様方に事前に延長を認めるかの判断を委ねるべきであったのではないかというふうに反省をいたしております。私個人としては、流利的にそういうふうに延長してしまったわけがありますけれども、今回については初めての一般質問を仕切る議長として、経験不足であったということでお詫びを申し上げたいと思っております。

後藤巖議員の提案のとおり、会期中に議会運営委員会が開催をされますので、一般質問等について質問時間の延長の取り扱い、また内容等についての取り扱いについても議運の中でお諮りして、答えを出していただきたいというふうに思います。私の判断が、ちょっと早とちりをいたしましたことにはお詫びを申し上げたいと思っております。それでは、後藤巖君続けてどうぞ。

○1番（後藤巖君）それでは、一般質問を始めたいと思っております。

昨年3月より本格化したコロナウイルス感染症ですけれども、ワクチン接種が進んでいるにもかかわらず未だ新規感染者数が減っていない、この頃減りつつあるというところなんです。私も含め、より一層普段からの予防を心がけ、収束への道が見えるよう全員で努力をしていきたいと思っております。また、先般9月11日付けの熊本日日新聞におきまして、県下自治体の接種率が発表されておりました。高森町は80パーセントを超えていて、県下で第5位という結果になっております。この原因として、集団接種会場の設置、行政がグリップを握り接種を進めたことがすばらしい結果に繋がっているのではないかと私は思っております。急な接種で国からもいろいろ要望があり、早く早くということで急な接種に向けて体制を整えていただいた。特に、住民福祉課の皆

様本当にお疲れさまでございました。これに満足することなく、さらに予防についてはグリップを握って進めていただけたらと思います。

さて、今回の一般質問になりますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、高森町において産業自体がかなり縮小していると思います。商工会の調べで、平成18年度は247社登録があった形になってますけども、令和2年度の調べでは223社の登録ということになってます。減少も顕著に表れているという中で、各産業に対し各課がどのようなバックアップを行っているかを尋ねるのが1つ。

もう1つは、やはり就労人口の増加がいわゆる雇用の増加に繋がり、人口減少を防ぐというようなサイクルになってくるかと思います。活力がある魅力的なまちづくり、注目される町、そういう形にどんどん高森町も変化をしていかなければならない。そのために、やはり企業を誘致する、新しく起業される方の推進をどのように考えているのか、まず2点お尋ねしたいかと思います。

まず、1つ目ですけども、大まかに分けて第一次産業から第三次産業、今は第6次産業までいろいろ産業分類で言われますが、この事業者たちに対して産業振興のために、まずコロナに関係なく行っている支援、施策を答えていただきたいと思います。国や県が実施している施策も一緒に答弁をお願いしたいと思います。政策推進課長、よろしくをお願いします。

○議長（佐伯金也君） 政策推進課長、荒牧久君。

○政策推進課長（荒牧久君） こんにちは。1番、後藤議員の御質問についてお答えいたします。

町では、商工業に対する支援といたしまして、関連団体であります商工会への助成金や、観光協会への指定委託料での支援の他、個別の事業所につきましても小規模事業者持続化補助金の採択事業者への先行貸し付けによる経営支援、それから県のスタートアップ支援補助金の裏支援となるスタートアップ支援事業補助金、インバウンド観光客向けの外国語標記等の整備に対しまして補助する、外国人観光客受け入れ基盤整備事業等により、関係団体から事業者まで幅広く支援を行っているところでございます。以上です。

○議長（佐伯金也君） 1番、後藤巖君。

○1番（後藤巖君）続きまして、このコロナウイルス感染症が始まってから、コロナ禍における特別な施策をお答えください。お願いします。

○議長（佐伯金也君）政策推進課長、荒牧久君。自席からどうぞ。

○政策推進課長（荒牧久君）自席から失礼いたします。

昨年度よりの新型コロナウイルス感染症対策としましては、緊急事態宣言発令時には、休業事業所補助金事業や持続化給付金申請サポート事業、また商工会費ゼロ事業による休業期間中の負担軽減。それから、緊急事態宣言収束時には、デリバリー支援事業やはしご酒事業による飲食業等の利用喚起を行いました。

観光事業所へは、観光入り込み客数の下支えを目的とした南阿蘇地域観光誘客キャンペーン実施による支援と、事業所の感染予防対策推進を支援する高森型事業所コロナ感染防止事業。宿泊業、小売業等を対象にした高森町事業所継続支援事業。それから、新阿蘇大橋の開通による九州圏内をターゲットとした観光誘客事業、新阿蘇大橋開通カウントダウンキャンペーン。令和3年4月に新設されました、高森観光推進機構と連携した旅行商品の造成と、新型コロナウイルス感染症の流行フェーズに合わせた各種支援を行っているところでございます。以上です。

○議長（佐伯金也君）1番、後藤巖君。

○1番（後藤巖君）答弁ありがとうございました。なぜこれを聞いたかと言いますと、1つは実際に町内の事業者に必要な血液、いわゆる資金に関する部分と、もう1つはやはりこれからコロナが終息していくであろう未来に向けて、お客さんを呼び込む周知の策というところがあると思うんです。だから、阿蘇全体的な話で見ると、やはり新阿蘇大橋の集客キャンペーンなどはしていかなければいけないと思います。そういうところでの下支え。それと、直接的にはやはり補助金関係というのが企業にとっては非常に大事な部分になってきます。そういうところのサポートというところに繋がっていくのかなと、この2本に大体分かれていくのかなと思います。

私も事業者しておりますし、観光協会に協会長として6年間しておりました中で、いろいろ話を伺うのがやはりその補助事業など事情がわかっていない、わからない事業者がまだいらっしゃるのではないかとと思われる点が1つです。もう1つは、この頃県の申請書類にしても、電子申請という形でされる申請が特に多くなっています。皆さ

人も御存じかと思いますが、飲食店に食べに行ったり商店に行かれたりしたら高齢化という部分がかかなり進んでいます。その中で、なかなか電子申請というのはできない環境にある人が結構いらっしゃるのではないかと思います。実際に、8月に県が蔓延防止に対する補助金ということで、10日間先払いで払いますよというような策を打ちました。これは、事業者にとっては非常にありがたかったと思います。ただ、結局これも全部が電子申請のみだったわけです。そのお金が欲しくとも申請ができなかったという人、こういう方が結構いらっしゃったということを知っています。そういう話が実際に政策推進課にあったのか、私もそこは確認しておりませんが、私の中ではいろいろそういう話が来てたということです。

ですので、やはりそういう相談窓口というのは非常に大事かと思います。実際に、昨年度に出された補助金の時は、確かサポート事業で1人行政職員が補助をするということで、申請補助をするというようなやり方もされてたと思います。そういうところも含めて、行政としてやはり事業者に向けてバックアップをしている体制はあるんだよということを周知徹底していただきたいと思います。

そこで、各種補助金のことになりますけども、先ほど言いました相談窓口を行政が持つことや、例えばそれを外部企業に委託するなどいろんなパターンがあると思います。担当課としては、今後どのように考えているかということをお尋ねしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（佐伯金也君） 政策推進課長、荒牧久君。自席でどうぞ。

○政策推進課長（荒牧久君） 後藤議員がおっしゃられましたように、昨年の国の持続化給付金時には、電子申請が困難な事業者の方に対しまして、政策推進課と農林政策課が連携しまして53件の申請サポート事業を行ったところでございます。

各種補助金の相談窓口設置につきましては、各補助金の所管省庁や県の担当課により、各補助金の該当、非該当が要綱から読み取れない場合が多くありまして、町が独自に判断するという事は非常に困難である現状もあるため、商工会ともそこらあたりはしっかり連携をいたしまして、各種補助金のコールセンターへの繋ぎや事業の周知等によるバックアップを継続していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（佐伯金也君） 1番、後藤巖君。

○1番（後藤巖君）課長も御存じのとおり、飲食店に対してはその支援金ということで出るわけですね。これは、私の口から言うのもちょっと変なところありますけども、私のところ飲食店をします。飲食店には、例えば納入業者の方たちもいらっしゃいます。そして、今は9時までということで営業時間になっておりますけども、例えば7時からでもタクシーや公共交通機関を使って来られる方もいらっしゃる。私どもだけではなくて、全体に対して今影響が及んでおる状況なんです。私どもは、確かに国が指定し県が指定しということで、支援金というものをいただける立場ではあるんですけども、その他の業種の方たちには何ら今のところ出る策がない。

というところで、これは私からの提案ではありますけども、もしよろしければ今蔓延防止対策で出てくる支援金と一緒にとは言いません。でも、町の事業者に対して全面的にやはり見ていってるんだよ、やっぱり心配していると、それは行動であり態度が出なければわからないと思うんですよ。だから、その金額というのはこれからスキームというのを作ってってもらったらいいと思うんですけども、例えば納入されてる商店の方や交通機関の方たち全体に影響が出ておりますので、担当課の方から執行部の方にスキームを作って上げていただいて、9月の30日まで一応防止ということで延長されてますけども、ぜひともその頃ぐらいいまでは打ち出せるようにしていただけたらと思います。

続きまして、今商工業者に対してということで話を伺いました。次は、やはり高森町の基幹産業でもある第一次産業について、農政課が今行っている支援、施策をお尋ねしたいと思います。国、県の施策でも町単独の施策でもいいので、今行っている施策をお尋ねします。農林政策課長、よろしくをお願いします。

○議長（佐伯金也君）農林政策課長、後藤一寛君。

○農林政策課長（後藤一寛君）こんにちは。1番、後藤巖議員の御質問にお答えいたします。

現在、農林政策課で行っている主な支援策ということの御質問かと思っております。国、県の施策をベースとしたところで、予算規模及び分野別に代表的なものを挙げさせていただきます。まず1つ目に、中山間地域等の直接支払交付金、これが年間4,500万円程度。それと、2つ目が多面的機能支払いの交付金になります。こ

れが3, 800万円程度。それと、3つ目ですがこれはくくりとしてお伝えしたいと思います。畜産関係でございます。今年度におきましては880万円程度。4つ目ですが次は林業関係になります。林業関係で3, 200万円程度となっております。

議員がおっしゃいます町単独の事業といたしましては、新規就農者の支援事業、これは農業師匠関連で組ませていただいております。それと、乾燥野菜プロジェクト、これは民間の力を活用させていただいております。それと、畜産振興補助金事業、これは肥育農家が町内の牛を購入した際の補助金として出しております。それと、農地耕作条件改善モデル事業ということで、これは今年新規の目玉というふうになっております。最後になりますけども、農業土壌改良事業、これはアグリセンター堆肥の2分の1の助成ということで以上5点になります。

これら国、県、町を合わせた補助金の総額は、1億7, 000万円程度で支援をさせていただきます。私の方からは以上でございます。

○議長（佐伯金也君）1番、後藤巖君。

○1番（後藤巖君）答弁ありがとうございます。先ほど、商工業者に対する話の時も高齢化という話をしたかと思えます。就農者の高齢化というのも、かなり目立ってきているのではないかと思います。先般、牛の品評会ございました。あの時も、自分のところで品評会に持って来れない、委託をされて持って来るなどそういう畜産の方もいらっしゃるというのを聞きまして、かなり高齢化が進んでるんだろうなと私は推測いたします。

そこで、おそらくTPCでも放送が始まっておりますけども、高森町農業ヘルパー推進事業ですか、そのヘルパーさんの募集ということで今出されている、登録のお願いということでされております。これは募集が始まったばかりですので、登録についてはもう少し期間をおいて私も見たいかと思えますけども、やはり今は機械が動いているので、そのオペレーターがいなければ結局機械を動かせないというような状況になりつつあると思えます。なってると思えます。今現在の農家の方たちも、ある程度機械はやっぱり持っていらっしゃる人も結構いるんですけども、これからその高齢化が進んだ場合に、その機械を動かすのに事故をするリスクや、やはりもう動かすことができないというようなところで、農業ができない、畜産ができないなどそういう

ことにもなり兼ねないのかなというのが現状だと思っております。

そこで、例えばそういうオペレーターあたりをできるということで地域おこし協力隊、こういう人たちを雇うというか募集するということは農政課として考えがいないのか。町もアグリセンターなど機材があります。そういう町が持つてる機材を扱うオペレーター。先ほど言った、高齢化が進んだ農家の人の機械を動かすオペレーター。最終的には、委託事業で受けて何人か集まれば先ほど言った企業誘致じゃないですけども、企業を起こしているいろんなところに話があったら出張しますよなどというような起業の展開も考えられると思います。そういう点について、農政課としてどのようにお考えなのかお尋ねします。

○議長（佐伯金也君）農林政策課長、後藤一寛君。自席からどうぞ。

○農林政策課長（後藤一寛君）自席から失礼いたします。1番、後藤巖議員の御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃいますように、就農者が高齢化等によりまして離農して、従事者が極端に減少する時期が本当に目前に迫っております。このことにつきましては、昨年の農林業センサスの数値がはっきり示しておりまして、昨年皆様方にも御報告を申し上げたとおりでございます。農業のみならず、事業を維持継続していくというためには、人、マンパワーがなくてはどうしてもならないことは御承知のとおりだと思います。特に、農業の場合につきましては、そのマンパワー不足が明らかでございます。それをどこから調達してくるかというのが、今後の中山間地域の農業を維持していく上での大きな鍵ではないかと思っております。

例えば、議員が今おっしゃいました農業機械の運転等が厳しくなった高齢者、この方々は離農を考えなくてはならないという瀬戸際に追い込まれております。一方で、逆に高森に来ていただいて新規就農をされるような方々、そういう方々にとっては農業機械というのは非常に高額で簡単に手に入るものではなくて、大きな負担となろうかと思っております。このような双方の事情を知る私ども行政が、マッチングなどのサポートを行うことで離農をくい止めることができ、また就農しやすい環境を作り出すことができるのではないかというふうにも思っております。それぞれにおいてやりがいや生きがい生まれますし、町に少しですけれども新たな活力が湧ききっかけにもなる

のではないかと思います。

昨年からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、社会的潮流が大きく変わりつつあります。都市に住んでらっしゃる若者を中心に、田園回帰の動きがかなり活発になってきております。そして全国的な広がりを見せております。これは、俄然田舎への注目度が高くなってきていることだというふうに捉えております。こちら側からすれば、大きなチャンスの到来で、どんな仕掛けができるかということの知恵比べではないかなと思います。

このような背景を踏まえまして、本年度農業ヘルパー制度の強化のために地域おこし協力隊を募集しております。それにより1名の応募がございまして、これは女性の方ですが7月に採用いたしました。この隊員は、今年の1月に高森を訪れた際に高森の食材のうまさ、自然の豊かさ、これは冬の時期で1番寒い時だったんだそうですけども、それに感動されましてここに住みたいという強い思いでもう早々に高森の方に来られております。私たちも、改めて高森の持つ魅力を再認識させていただいたような気がいたしました。高森には、御承知のとおり他にもICT教育をはじめとして魅力や強みの部分がふんだんにあると思います。町外から家族連れ等を引き込むための条件は整っているというふうに私思っております。

従いまして、地域おこし協力隊のニーズ、町のニーズそれぞれがそういうものを深く掘り下げて考えて、機能させるためにどうするかというものを、システムづくりを今後考えていきたいと思っております。いずれにしましても、高森町の関係人口や交流人口が増えるための手段としましては、農業における地域おこし協力隊の活用は魅力あるものだと考えております。以上でございます。

○議長（佐伯金也君）1番、後藤巖君。

○1番（後藤巖君）答弁ありがとうございます。私ども産業厚生常任委員会の方で、農政課は所轄でございますから、もっと掘り下げて詳しく委員会の方で聞かせていただこうと思っております。詳しく話していただいてありがとうございます。

そのスキームを作るといえるのは大事だと思います。やはりニーズがあつてからこそという部分は大事です。これは観光も然りです。やはり、来られる方のニーズというのが、ただ小さいところで行っていくのか大きな意味で行っていくのかという部分など

結構あります。時には、集中して資源の投入という形でそれだけをどんと目立たせる。例えば、上色見熊野座神社、ああいうところでどんと目立たせてそこからの展開を図るというやり方もありますし。大きくいくなれば、当然草部吉見神社などああいった下り宮、あそこは健磐龍命が奥様をめとった場所ですかね、行政の方も神々がハネムーンを楽しんだ場所ということで展開かけてたと思いますけども、健磐龍命を巡る旅などそういう商品もやろうと思ったらできると思います。そういうものは、戦略という部分にも繋がってくると思いますので、やはりそのスキームづくりというのは非常に大事かと思えますから、地元の意見も聞きながら組み立てていくということをやっ

ていっていただけたらと思います。

次の質問に移ります。高森町では、エンタメ業界との新産業創出として、株式会社コアミックスさんと連携事業をしております。これは、先ほども話にありましたけれども、熊本県教育委員会、高森高校、コアミックスさん、そして高森町と4者協定を結ばれて、今後進んでいくところも出てくるかと思えます。また、製品のフードロス事業として株式会社hakkenさんが企業進出もされてきております。

この2社に関して私から話しさせてもらうならば、両者ともに資金力があり高森町として今まだ1円も出していないという誘致企業になっている。過去の誘致を見ていると、どうしてもこちらが来て欲しいという観点から、例えば固定資産税の免除も含めたような相手はかなり有利な条件で来ていただいたりという企業誘致を考えれば、今の企業誘致の形というのは非常にすばらしいものがあるのではないかと私は思います。そして、その後の高森町の将来に繋がるような企業が来ているのではないかと私は思います。逆に、資金力のないところが来た場合に、結局こちらからやはり来ていただいたところの考えも出てきますから、そこに資金を投入しなければならないような事態も考えられる、そういう難しい企業誘致の時代になってきていると思います。

その中で、今高森町はコアミックス、hakkenといい形で企業誘致ができているかと思っております。やはり、後ろ向きの財政出動というのを控えていただきたいというのが1番の願いです。来ていただいたはいいけども、そこを助けなければいけないというようなものではなくて、進出企業と共に前に進んで行こうというできれば前向きな財政出動をしていただきたい。例えば、コンテンツの作成や高森町のPRに関わる部

分、ここを一緒にされる場合はぜひとも一般会計からでも資金を投入して、一緒にや  
っていくべきではないかと私は考えております。そういう中で、パートナーであるべ  
き進出企業に対しての考え方、そして企業誘致について政策推進課長にお尋ねいたし  
ます。

○議長（佐伯金也君） 政策推進課長、荒牧久君。

○政策推進課長（荒牧久君） 工業団地として町が誘致しております、現在4社の企業が操  
業されておられまして、町内の雇用確保や地域の活性化に大きく寄与していただい  
ているところでございます。本町では、町内企業誘致に関する支援といたしまして、地  
域の産業と雇用機会の拡大を図るため、新たな固定資産を取得された事業者等に対し  
まして、先ほど後藤議員言われましたように固定資産税の課税免除等の措置、それか  
ら本年度は地方創生テレワーク交付金を活用しまして、ウィズコロナ社会の到来を見  
据えた既存サテライトオフィスの進出企業への支援等を実施しております。

また、卒業をされた地域おこし協力隊の町への定着支援といたしましても、高森町  
地域おこし協力隊独立補助金といたしまして、任期終了の日から起算しまして前後1  
年以内の方を対象に、町の活性化に資する事業で町内に起業する方に対しまして、起  
業に要する経費、設備や備品また土地、建物賃借代の10分の10以内としまして、  
上限100万円を交付しております。今現在まで、2名の方を対象に交付しておりま  
す。以上です。

○議長（佐伯金也君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 後藤巖議員の御質問に補足をさせていただきます。

まずは、私たちの随分前の時代の先輩方が、頑張って誘致をしていただいた今の工  
業団地の職員の皆さんに、日頃からの町に対する御協力そして来ていただいたことに  
関しまして、改めて御礼を申し上げたいと思います。

議員がおっしゃる方向性として、やはりハード事業ではなくてソフト事業の企業誘  
致的な手法に関しては、私のこれは考え方でございまして、選挙の公約の1つに挙げ  
させていただいておるわけでございます。大きな違いと言いますのは、何をもって成  
功なのか何をもって失敗なのかというところもありますが、大きく言えるところはこ  
の阿蘇高森という環境にマッチングした、つまり水や空気そして人々の長い生活の歴

史、文化等を壊すことなくこれを維持しながら、若い世代に可能性を広げていくというところ、ここがソフト事業の大きな目指すところです。ですので、失敗というところはないようなこのやり方をやらせていただいております。

町のこの方向性として、企業版ふるさと納税は政策推進課が本来であれば所管するところですが、現在総務課が所管しております。これは、事務分掌で明記いたしております。その方向性といたしましては、やはり町長部局の足元が全力でこの企業版ふるさと納税、内閣府、総務省ときっちり話をさせていただいて、そこに高森町に来てこの事業をやりたいという企業が自ら企業版ふるさと納税に入れていただく。そのお金を使ってやる。これで町の出しはありません。しかし、最初から全部使うのではなくて少しずつそこを進めていく。つまり、町民の皆さんに迷惑をかけない形で、もしくは疑心暗鬼に思われない形で進めていきながら、成功してることを目の前にきちっと見せていく情報発信。そして、そこには本物というところがないと、高森の小さな中で本物といってもこれはどうにもなりませんので、私は今回の県教育委員会としては前代未聞だと思いますが、全国でも初めてのマンガ科設置に向けてのこの大きな大きな決断。こういうことも、やはりしっかり答えで出てるのではないかなと思います。今が私の補足するところでございます。

それともう1点。議員の先ほどまでの質問で、9月30日までに蔓延が延期されて、その後飲食店だけではなく他の商工会員や関連してる会社に何かというところで、去年は高森町再開支援一時金のようなスキーム、形でやりましたが、やはり今年も私はやるべきではないかなというふうに思っております。議員さんからの提案ですので、ぜひ常任委員会でそういう議員総意の要望があれば、補正なり専決処分なりしてコロナ対策としてやらせていただきたいと思います。

続きまして、農業に関する支援も当然そうでございますが、後藤課長が説明した施策、畜産の購入導入補助金、これは田上議員が昔に提案されたこと。今年の農地耕作モデル、これも田上議員が提案されたこと。そして、津留智幸議員が提案されたGAPの認証、ここについてもしっかりやっていきたい。そして、津留智幸議員がおっしゃられた農家のICT化、IT化、これもやっていきたいと思います。ただし、目の前コロナの対策として私が思うのは、これもやはり議員さんからの提案で以前あり

ました。例えば、共済保険のバックアップ事業など、コロナによって所得が減った農家に対して均一に補助ができるような、そういうところはぜひ委員会の方でまとめていただければいいかなというふうに思います。後藤議長時代に、委員会主導の議論をしっかりとされました。そういうところは、先ほどもお話をしたんですがぜひやっていただければと思います。

私からもう1点ありますが、後藤課長がマンパワー不足というところをおっしゃいました。ここを解決するのも、工場を作ったからなどではなくて、この高森町の例えば高等教育や地域の活性化などに魅力があって、若者がここに来て学んでそのまま卒業して農業のマンパワーの一員になるような、そういう可能性の拡大というところでも、私はやはりエンタメであったりICTのソフト事業が必要ではないかなと思います。

個人的にぜひ議員にもお伝えしたいのが、アグリセンターのお話もありましたので、高森のアグリセンターの堆肥は非常に良質です。ですので、この堆肥センターの堆肥を半分補助にしたら、多くの農家の方が今使い始めていただきました。町外の方には通常の定価で販売いたしております。このアグリセンターの堆肥をふるさと納税の返礼品として、今の町内の業者に農家に渡してるお金その売値として、これを返礼品でできれば私は相当全国の方が使われるのではないかなと。それは、町内の農家が俺たちに何の関係があるのかと、そうではありません。やはり、高森の農業はこれがベースでできてるんだというところを、しっかり私たちの次の世代、議員の次の世代にやっていくためにも、私はそういう活動は必要ではないかなと思います。高森町内の有機農家のために建てたアグリセンターですので、町内の農業を優先するのは大事ですが、同時にあれだけ良質な堆肥を今まで作っていただいておりますので、そこは打って出るべきではないかなというふうに考えております。

しかし、そこで1番足りないのがお金ではありません。マンパワーなんです。ですので、マンパワーとアグリセンターの規模拡大、要はストックヤードの拡大、これはお金が5,000万、1億ぐらいかかるのではないのでしょうか。しかしながら、先を見てやるならぜひ委員会などでもそういう前向きのお話をさせていただいて、次の一般質問の時にでも提案をしていただくなど、そういうところが私はアグリセンターには

必要ではないかなと思っています。今の農家の方は、半額で買われて本当に使っているだけでありますので、安心いたしてありがたく思っておりますが、ぜひ全国に発信すべき堆肥というところも添えさせていただきたいというふうに思います。それを解決するには、やはりマンパワーと設備投資が必要ですので、ぜひ議員さんたちの積極的な提案をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（佐伯金也君） 1番、後藤巖君。

○1番（後藤巖君） 答弁ありがとうございます。次の質問について町長がほぼ発言されたので、もう最後にしたいかと思ひます。先ほど、商工業者に対して支援をしていくという発言を強い決意いただきましたので、これはすいません総務文教常任委員会の方でよろしくお願ひします。産業厚生はそこを所管しないので、きちっと課長には後々尋ねようかと思ひますけども、そこはきちっと議論で出ていくようにお願ひいたします。

農林の方は、私ども産業厚生常任委員会が所管しております。先ほどアグリセンターの堆肥の話が出ました。これについては、アグリセンターの委員会で私も言ったと思ひます。この堆肥は、今世間一般言われているSDGs、要は継続可能な世界に高森町の商品の中で1番合致してゐるのではないかと。阿蘇に生えてゐる草と、それを食べて出てくるものを合わせて堆肥を作るという、結局土から生まれたものを土に返すという事業です。当然、回転させてゐるという点に関して言えば、高森町の今持つてゐる商品の中では1番SDGsに向けた商品だと思ひます。

その中で、マンパワーの話も出ましたけども、問題を抱えてゐることも私たち常任委員会は知ってゐます。今の生産体制の中でもしこれを商品化する場合、堆肥の生産が追いつかないという話も現場から聞いておゐます。ですので、先ほど申し上げましたけれども前向きな財政出動、いわゆるそれを本当に売っていかうというならばそれを拡張してもいいのではないのかと。産業厚生常任委員会出ましたけども、町民の皆様の中で役場の入口のところに投票があつたと思ひます。あれは風まる堆肥と言うんですかね。堆肥の袋をどの形にするかというのを町民の皆様の見えるところに示して、その中で1番人気があつたものを次の堆肥の袋にすると。そのように町民の方たちにいろいろな策を知っていただく、知っていただいた上で次は使っていただく、そのなか

らこの堆肥がよかったよと言っただく、やっぱりそういう段階というのが戦略という形になってくると思います。ですので、先ほど両課長もおっしゃいました、やはりそのスキームづくりというものが1番大事になってきますので、そういうスキームというものをこれから課と常任委員会の中で揉み上げて、どんどん執行部に提出していただけたらと思います。

やはりこれからというのは、先ほどの町長の答弁どおり、若い世代が高森町で生き生きと活動でき高齢者の方たちもそれと同時に安心安全で暮らせる、これが1つの目標だと思います。そのために企業誘致もするし、ふるさと納税、企業版ふるさと納税もがんがんやっていくというような方向性を、行政の職員の皆様もここは胸に刻んでいただいて、住民のためにこれからも活動をお願いするということで、私の一般質問を終わります。以上です。

○議長（佐伯金也君） 1番、後藤巖君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しましたが、本日一般質問で出ておりました質問事項等については、各常任委員会で委員会に付託されました議案とは別に意見を出し合っていたきたいというふうに思っております。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後0時34分